

E-BIKEとは？

About E-Bikes

自転車であって、バイクではない！

E-BIKE = 電動アシスト自転車 = 免許不要

E-BIKE とは、電動アシスト機能を備えた自転車のことです。ペダルを漕ぐ力に応じてモーターが補助を行い、軽快で快適な走行を可能にします。構造は一般的な自転車と同様で、モーターの力のみで走行することはできません。電動アシスト自転車（駆動補助機付自転車）は、道路交通法および関係法令に基づき「自転車」として位置づけられており、運転免許やナンバー登録などの行政手続きは不要です。一方、モーターのみで走行可能な車両は原動機付自転車に分類され、電動アシスト自転車とは法的区分が異なります。

E-BIKE(電動アシスト自転車)



動力	人力 + 駆動補助機
アクセル走行	不可
道路交通法区分	自転車
免許	不要
ナンバー登録	不要
自賠責保険	不要
ヘルメット	努力義務
最高速度制限	24km/h アシスト上限
走行場所	自転車と同様 (車道左側通行 / 自転車道は通行義務)

モペット・バイク



動力	原動機
アクセル走行	可能
道路交通法区分	原付 / 自動二輪
免許	必須
ナンバー登録	必須
自賠責保険	必須
ヘルメット	着用義務
最高速度制限	30km/h (原付)
走行場所	車道のみ

日本国内におけるアシスト基準について

日本国内で販売される電動アシスト自転車は、道路交通法および関連基準に基づき、モーターの補助力に上限が定められています。

電動アシストは人の力を主体とする仕組みで、スピードに応じて補助の強さが自動的に調整されます。

- **時速 10km/h 未満では、人の力 1 に対して最大 2 倍までの補助が可能です。**
- **時速 10km/h を超えると、速度が上がるにつれて補助力は徐々に弱くなります。**
- **時速 24km/h に達すると、モーターによる補助は停止し、それ以上の速度ではアシストは作動しません。**